

(2) 退職手当 (21年4月1日現在)

安 平 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	

(3) 地域手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		0千円
支給職員1人あたり平均支給年額 (20年度決算)		0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
札幌市	3%	0人

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		190千円	
支給職員1人あたり平均支給年額 (20年度決算)		13,564円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)		8.3%	
平成21年4月1日現在の手当の種類 (手当数)		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務等手当	税の徴収 (税外を含む。) の督励に従事した職員。	税の徴収 (税外を含む。) の督励に従事したとき。	日額300円
	滞納処分 (税外を含む。) に従事した職員	滞納処分 (税外を含む。) に従事したとき。	日額700円
移送業務手当	精神病患者又は寝たきり老人の移送業務に従事した職員	精神病患者又は寝たきり老人の移送業務に従事したとき。	日額300円
死病人処理手当	死病人の処理作業に従事した職員	死病人の処理作業に従事した職員	1回3,000円
感染症防疫等業務	感染症の防疫等の作業 (感染症が発生するおそれがある場合に係る当該作業を含む。) に従事した職員	感染症の防疫等の作業 (感染症が発生するおそれがある場合に係る当該作業を含む。) に従事したとき	1日1,500円
畜犬・死亡獣畜等処理手当	畜犬・死亡獣畜等の処理作業に従事した職員	畜犬・死亡獣畜等の処理作業に従事したとき。	1日1,000円
火葬等業務手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務に従事したとき。	1体10,000円
家畜伝染病処理手当	家畜の伝染病予防、検査又は消毒業務に従事した職員	家畜の伝染病予防、検査又は消毒業務に従事したとき	日額500円

備考 「感染症」とは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年法律第114号) 第6条第1項に規定する感染症のほか、結核、ハンセン病並びに狂犬病予防法 (昭和25年法律第247号) 第2条及び家畜伝染病予防法 (昭和26年法律第166号) 第2条に規定する伝染病 (特に人体に感染の危険のあるものに限る。) をいいます。